(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和4年6月27日

愛知県知事殿

提出者

住 所 大阪市西淀川区中島2-8-81

氏名株式会社オーアンドケー

代表取締役社長 奥 一太 電話番号 06-6471-011

O

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条の 2 第 10 項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

物の減量をの他をの処理に関する計画を作成したので、旋出します。			
事業場の名 称	株式会社 オーアンドケー 名古屋工場		
事業場の所在 地	愛知県海部郡飛島村金岡7-3		
計画期間	令和4年4月1日~令和5年3月31日		
当該事業場において現に行	っている事業に関する事項		
①事業の種 類	23:鉄鋼業		
②事業の規 模	製造品出荷業: 17, 128, 532 千円		
③従業員 数	1 2 3 名		
④特別管理産業廃棄	別紙の通り		
物の一連の処理の			
工程			

(日本工業規格 A列4番)

(管理体制図)			
別紙による			
 別管理産業廃棄物の抗	非出の抑制に関する事項		
1 現状	【前年度(令和3	年度) 実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	
	排出 量	2, 515. 7	
	(これまでに実施	[した取組]	1
	I S O 1 4 0 0	1を取得し廃棄物管理	規定を設け
	日々の運用を行	っている。	
	線材(製品)表	面積1㎡あたりの塩酸	使用量、廃酸引取量数值
	を毎月管理して	いる。工場間で数値を	比較し、さらに効率性を
	高め産業廃棄物	の発生を削減すべくフ	オローしていく。
i e			
②計画	 【目標】		
②計画	【目標】 特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	
②計画		腐食性廃酸 2,580	
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	2, 580	
②計画	特別管理産業廃棄物の種類 排出 量 (今後実施する予	2, 580	漂で 2022 年度(令和 4
②計画	特別管理産業廃棄物の種類 排出 量 (今後実施する子 ISO1400	2,580 定の取組)	
②計画	特別管理産業廃棄物の種類 排出 量 (今後実施する子 ISO1400 年度) は新塩酸	2,580定の取組)1のグループ活動の目標	変比2%減の目標設定。
②計画	特別管理産業廃棄物の種類 排出 量 (今後実施する予 ISO1400 年度)は新塩酸 ただし、トヨタ	2,580 定の取組) 1のグループ活動の目標 で使用原単位 を前年	度比2%減の目標設定。 きいため年度後半の
	特別管理産業廃棄物の種類 排出 量 (今後実施する子 ISO1400 年度)は新塩酸 ただし、トヨタ 生産V字回復が	2,580 定の取組) 1のグループ活動の目標 の使用原単位 を前年 の自動車の受注残が大き	度比2%減の目標設定。 きいため年度後半の
別管理産業廃棄物の分	特別管理産業廃棄物の種類 排出 量 (今後実施する子 ISO1400 年度)は新塩酸 ただし、トヨタ 生産V字回復が	2,580 定の取組) 1のグループ活動の目標の使用原単位を前年 の自動車の受注残が大き 見込まれ、上記目標と	度比2%減の目標設定。 きいため年度後半の した。
	特別管理産業廃棄物の種類 排出 量 (今後実施する予 ISO1400 年度)は新塩酸 ただし、トヨタ 生産V字回復が 分別に関する事項 (分別している特	2,580 定の取組) 1のグループ活動の目標 の使用原単位 を前年 の自動車の受注残が大き	度比2%減の目標設定。 きいため年度後半の した。
別管理産業廃棄物の名	特別管理産業廃棄物の種類 排出 量 (今後実施する予 ISO1400 年度)は新塩酸 ただし、トヨタ 生産V字回復が 分別に関する事項 (分別している特 組)	2,580 定の取組) 1のグループ活動の目標の使用原単位を前年 の自動車の受注残が大き 見込まれ、上記目標と	度比2%減の目標設定。 きいため年度後半の した。 類及び分別に関する取
別管理産業廃棄物の分	特別管理産業廃棄物の種類 排出 量 (今後実施する子 ISO1400 年度)は新塩酸 ただし、トヨタ 生産V字回復が 分別に関する事項 (分別している特 組) ・廃液の種類ごと	2,580 定の取組) 1のグループ活動の目標の使用原単位を前年)の自動車の受注残が大き見込まれ、上記目標と 別管理産業廃棄物の種類	度比2%減の目標設定。 きいため年度後半の した。 類及び分別に関する取 している
別管理産業廃棄物の分	特別管理産業廃棄物の種類 排出 量 (今後実施する子 ISO1400 年度)は新塩酸 ただし、トヨタ 生産V字回復が 分別に関する事項 (分別している特 組) ・廃液の種類ごと	2,580 定の取組) 1のグループ活動の目標の使用原単位を前年 の自動車の受注残が大き 見込まれ、上記目標と 別管理産業廃棄物の種類 の配管、タンクが独立	度比2%減の目標設定。 きいため年度後半の した。 類及び分別に関する取 している

	(第3面)				
自	自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項				
	1 現状	【前年度(令和3年	度)実績】		
		特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸		
		自ら再生利用を行った特	0 t	t	
		別管理産業廃棄物の量			
		(これまでに実施し	た取組)		
	②計画	【目標】			
		特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸		
	,	自ら再生利用を行う特	O t	t	
		別管理産業廃棄物の量			
	(今後実施する予定の取組)				
自	 う行う特別管理産業廃棄	物の中間処理に関する	 事項		
	1 現状	【前年度(令和3年	度)実績】		
		特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸		
		 自ら熱回収を行った特	O t	t	
		別管理産業廃棄物の量		t l	
		自ら中間処理により減量した	O t	t	
		特別管理産業廃棄物の量			
	,	(これまでに実施した取組)			
	②計画	 【目標】			
		特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸		

自ら熱回収を行う	0 t	t
特別管理産業廃棄物の量		
自ら中間処理により減量する	0 t	t
特別管理産業廃棄物の量		
(今後実施する予定	の取組)	

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項				
	1 現状	【前年度(令和3年	度)実績】	
		特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	
		4 > IM 4- kn // 3- /-		
		自ら埋立処 分を行	O t	t
		特別管理産業廃棄物の量		
		(これまでに実施し	た取組)	
	②計画	【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	
		自ら埋立処 分を行	O t	t
		う		
		特別管理産業廃棄物の量		
		(今後実施する予定	 の取組)	
特別	別管理産業廃棄物の処理	の委託に関する事項		
	1 現状	【前年度(令和3年度)実績】		
		特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	
		全処理委託量	2, 515. 7t	t
		優良認定処理業者へ		t
		D	t	

再生利用業者へ	2, 515. 7t	t
0		
処理委託 量		
認定熱回収業者へ	t	t
の処理委託 量		
認定熱回収業者以外	t	t
の熱回収を行う業者		
への処理委託 量		

(これまでに実施した取組)

・ 処理委託を行う特別産業廃棄物は、 塩化第一鉄化を行っている。

(第5面)

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	
	全処理委託量	2, 580t	t
	優良認定処理業者への	t	t
	処理委託 量		
	再生利用業者への	2, 580t	t
	処理委託 量		
	認定熱回収業者への	t	t
	処理委託 量		
	認定熱回収業者以外の熱	t	t
	回収を行う業者への処		
	理委託 量		
	(今後実施する予定	の取組)	
	稼働後 40 年が経過 新。	する、CN1 (旧 PO3) の	建屋取り壊し設備更

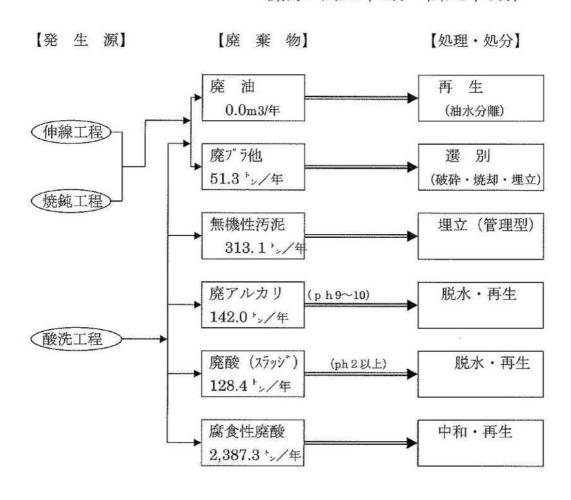
電子情報処理組織の	【前年度(令和3年度)実績】	
使用に関する事項	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。) (今後実施する予定の取組) 電子マニュフェストに全先切り替え済み。	2, 515. 7t
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が 50 トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)① 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)② 欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請 完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ 事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④ 欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終 了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入す ること。
 - 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の 種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管 理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、 目標及び取組を記入すること。
 - 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の 種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業 廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入するこ と。
 - 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
 - 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
 - 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
 - 9 ※欄は記入しないこと。

令和3年度排出実績

(期間:令和3年4月~令和4年3月)

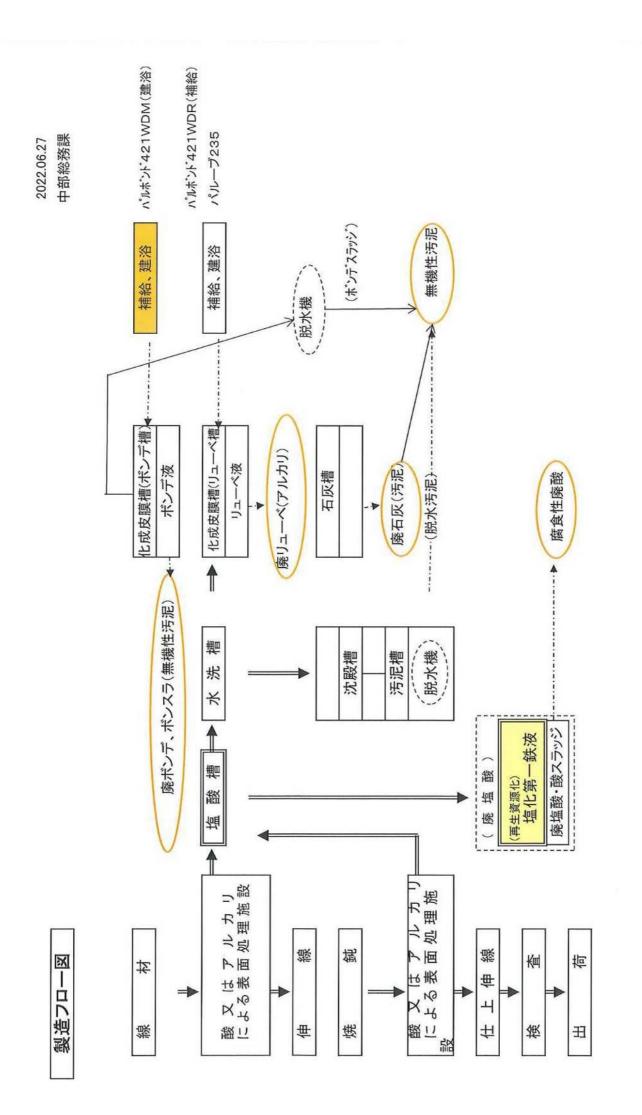


・産業廃棄物
640.5 り
廃プラ 22.4 り
廃酸 (スラッジ) 136.0 トン 汚泥 313.1 り
廃アルカリ 142.0 り
廃プラ・布・紙、木 27.0 り

特別管理産業廃棄物 2,515.7 トッ

廃酸のみ

別途①「74 特定事業場から排出される水の処理施設」での処理委託分 2387.3 ^トシ ②中和剤として引き取り=155.0 ^トシ <u>計 2.542.3 ^トシ あり</u>



ECO-M 更 19

環境管理組織図

